

(23) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
- 2 目 的 次代の本県農業農村の担い手を育成確保するために、県、市町村、農業委員会系統組織、農業団体と連携しながら、就農希望者の相談対応と研修を通じて新規就農者の育成を図るとともに、農地中間管理事業によって担い手への農地の利用集積を図り、担い手の育成と遊休農地の発生防止及び再生に寄与すること及び、国営造成された中海干拓農地を営農拡大農家に対して販売及び貸付を行い、干拓地営農の発展に寄与することを目的とする。
- 3 組織変更認可年月日 平成25年3月28日
(財団法人 鳥取県農業開発公社設立許可年月日
昭和44年10月9日)
- 4 組織変更登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取県農業開発公社設立登記年月日
昭和44年10月15日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 2,010,000円
鳥 取 県 出 え ん 金 1,010,000円
(財) 農業担い手育成基金出えん金 1,000,000円
(うち 鳥取県出えん金相当額 500,000円)
- 6 役 員 等 評 議 員 6人 理 事 7人 監 事 2人
評議員会長 高 見 俊 雄 (鳥取県農業協同組合中央会会長)
評 議 員 岸 田 悟 (鳥取県農林水産部長)
" 川 上 一 郎 (鳥取県農業会議会長)
" 浜 橋 正 教 (鳥取県市長会事務局長)
" 松 本 昭 夫 (鳥取県町村会代表 (北栄町長))
" 小 林 一 (国立大学法人鳥取大学農学部教授)
理 事 長 上 場 重 俊 (学識経験者)
理 事 小 林 勝 志 (県派遣職員)

理事 北村 凱 男 (有限会社いわみ農産代表取締役)
" 田 中 和 美 (鳥取県農業士連絡協議会副会長)
" 藤 田 由 美 子 (全国女性農業経営者会議役員)
" 栗 原 隆 政 (鳥取中央農業協同組合代表理事専務)
" 大 塚 博 幸 (鳥取西部農業協同組合代表理事常務)
監事 松 嶋 晃 生 (鳥取県土地改良事業団体連合会常務理事)
" 小 谷 昇 (税理士)

7 職 員 7人 (うち県派遣職員2人)

8 事 務 所 鳥取本部 鳥取市東町一丁目271番地
米子本部 米子市鞆町一丁目160番地

二 平成25年度事業実施状況

I 組織運営の方針

1 組織管理の改革

- (1) 平成25年度から公益法人として、新しい諸規程を整備して業務を展開した。
- (2) 平成25年は、国において新たな農業・農村政策が検討され、4つの改革の一つである農地中間管理機構制度の情報収集に努め、関係団体との連携を強化して対応した。
また、平成25年11月20日には、衆議院農林水産委員会で、上場理事長が参考人3人のうち1人として意見陳述し、農地中間管理事業の推進に関する法律（以下「法」という。）案の一部修正と附帯決議に反映され、法第26条の農業者等による協議の場の設置等につながった。
- (3) 農業の担い手育成に関して情熱を有し、善意によって協力をしていただくことが可能な者の参画のあり方を引き続き検討するため、理事長と各職員が手分けして、各地域の指導農業士や大型農家を訪問し聞き取りを行った。

2 組織の運用

- (1) 人と農地に関する業務は難易度の高い専門的な業務であることを十分に自覚し、チーム制による柔軟な組織運営を行った。
- (2) 職員全員が、担い手育成と農地業務の基礎知識を有する専門スタッフとして、実績を積み上げながら業務の改善に努めた。
- (3) 理事長の指揮のもと、各職員が定められた方針に即し、主体的に業務を行うよう、研修と打合せを行いOJTに取り組んだ。
- (4) 県、市町村、各農業団体、各農地利用集積円滑化団体（以下「円滑化団体」という。）等との積極的な連携と役割分担のもとに現場主義で業務を推進した。

II 機構企画調整業務に関すること

機構企画の独自業務として、農業農村担い手育成研究大会（サマーキャンプ in 日南町）を開催した。

<試行の概要>

- (1) 開催日：平成25年9月4日～5日
- (2) 会場：ゆきんこ村四季彩（日野郡日南町下阿毘縁）
- (3) 参加者：60名（県経営支援課、普及所、農林局農業振興課、農林総合研究所、農業大学校、園試日南試験地、J A、市町村、農業高校 等）
- (4) 内容

① 基調講演

- ア 担い手育成の最前線（担い手育成機構 上場理事長）
- イ 外部人材を活用した地域づくりの取組（島根県中山間地域研究センター 藤山研究統括官）
- ウ 担い手育成の「勘所」（鳥取県農業会議 川上会長）

② 分科会

- ア 大規模経営体との関わり
- イ 集落営農 これからの方向性
- ウ 新規就農者への支援
- エ 中山間地域の農業・農村維持

Ⅲ 担い手育成に関すること

- (1) 指導農業士は、優れた技術と経営ノウハウを有し、各地域で農業農村の振興、新規就農者の育成等に指導的役割を果たしていることから、機構業務との連携を強化した。
- (2) 就農相談から各種研修、定着を総合的に実施する専門機関として、JA（県内外の就農相談会に同席）、農業改良普及所（総合支援班を窓口とした相談情報の共有）、農業大学校、市町村等との連携と情報の共有化を中心かつ積極的に推進した。
- (3) 就農開始のための4要素（農地、資本、技術、労働力）のうち、農地を扱う専門性を特に明確にし、各市町村再生協議会との連携を強化した。

1 就農相談活動

(1) 就農相談活動の全体実績

就農相談員2名を配置し、就農相談活動を実施した。相談件数は、アベノミクスによる景気の好転によって減少した。

<相談件数>

相談形態別の受付件数						平成25年度	平成24年度
来庁	相談会	電話	Eメール	普及所	その他	(延べ件数)	(延べ件数)
49	132	18	9	10	6	224 (312)	278 (347)
◎相談会の内訳（延べ件数）						鳥取相談会（6、8、11月）	10人
大阪相談会（8、3月）			43人	倉吉相談会（7、9、12月）		10人	
東京相談会（7、9、10月）			30人	米子相談会（4、10、2月）		8人	
I J U ターン B i g 相談会				農業大学校（11月）		17人	
（6、10月）			26人	鳥取環境大学合同企業説明会（2月）		3人	

<相談の傾向>

- ・農業に関する基本情報収集を目的とした初期段階の相談：3割
- ・就農地、就農品目の絞り込み、自身の営農・生活イメージを固めるための相談：6割
- ・鳥取県での就農意思を固めた上での施策活用に関する具体的相談：1割

○ 今までの就農相談者のうち、平成25年度に新規就農等した者の状況

- ・農業研修を開始した者 35名 うち、Iターン者 19名
- ・新規就農した者 34名 うち、Iターン者 15名

<新規就農した者の概要>

就農前住所	就農地	就農作目	就農前住所	就農地	就農作目
1 香川県 (Uターン)	鳥取市 湖山町	施設野菜 (トマト、キュウリ、ナス)	18 鳥取県	北栄町亀谷	果樹 (梨)
2 鳥取県	鳥取市 気高町重高	施設野菜 (葉物野菜)	19 鳥取県	北栄町曲	果樹 (梨)
3 鳥取県	鳥取市 気高町上光 他	露地野菜 (白ねぎ、はま茶等)	20 鳥取県	北栄町妻波	露地・施設野菜 (スイカ・ブロッコリー)
4 鳥取県	鳥取市 青谷町大坪 他	露地・施設野菜 (白ねぎ、トマト等)	21 鳥取県	北栄町西穂波	施設野菜 (ホウレンソウ)
5 埼玉県 (Iターン)	鳥取市 河原町釜口	露地野菜 (白ねぎ、ナス等)	22 青森県 (Iターン)	琴浦町法万 (妻実家)	果樹 (梨)
6 大阪府 (Iターン)	鳥取市 国府町清水	露地野菜 (白ねぎ、甘長等)	23 東京都 (Iターン)	大山町石井垣 (親実家)	露地野菜 (ブロッコリー)
7 兵庫県 (Iターン)	鳥取市 国府町高岡	果樹・露地野菜 (ブドウ・白ねぎ)	24 鳥取県	伯耆町久古	露地野菜・花
8 大阪府 (Iターン)	岩美町	花・露地野菜	25 鳥取県	米子市安倍	露地野菜 (白ねぎ)
9 兵庫県 (Iターン)	岩美町新井	施設野菜 (トマト、ホウレンソウ等)	26 鳥取県	米子市安倍	露地野菜 (白ねぎ)
10 鳥取県	八頭町郡家	露地・施設野菜 (トマト、アスパラ)	27 鳥取県	米子市安倍	露地野菜 (白ねぎ)
11 鳥取県	八頭町日田	施設野菜 (トマト、キュウリ等)	28 東京都 (Iターン)	米子市下新印	露地野菜 (白ねぎ)
12 鳥取県	八頭町市谷	果樹 (梨)	29 鳥取県	米子市尾高	露地野菜 (白ねぎ)
13 大阪府 (Iターン)	八頭町隼福	露地野菜・花 (白ねぎ、アスパラ等)	30 鳥取県	米子市葭津	露地野菜 (白ねぎ)
14 鳥取県	倉吉市大谷	露地・施設野菜 (スイカ、メロン等)	31 島根県 (Iターン)	米子市和田	露地野菜 (白ねぎ)
15 大阪府 (Iターン)	湯梨浜町原	施設野菜 (イチゴ)	32 広島県 (Iターン)	米子市彦名	露地野菜 (白ねぎ)
16 京都府 (Iターン)	北栄町国坂 (妻実家)	露地野菜 (白ねぎ)	33 鳥取県	米子市河岡	露地野菜 (白ねぎ)
17 京都府 (Uターン)	北栄町国坂	露地野菜 (白ねぎ)	34 鳥取県	米子市河岡	露地野菜 (白ねぎ)

(2) プレ視察研修・体験の推進

① 就農支援情報の発信

○ 就農までの流れや各種支援策を掲載したパンフレットを作成・配布した。

・作成部数： 5,000部(約4,000部配布。残りは相談会等で活用。)

・主な配布先： 市町村、県関係機関、J A、農業高校等

② 農業視察研修の実施

- 鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の視察研修を3回開催した。
- 就農までの準備や苦勞、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考となったとの声が多く、好評であった。
- 参加者のうち、13名が平成25年度中に農業研修を開始した。

<開催状況>

- ・東部地区視察研修（H25.8.18） 12名参加
- ・中部地区視察研修（H25.11.16～17） 14名参加
- ・西部地区視察研修（H26.3.9） 21名参加

③ 「農」と「食」の視察体験研修の実施

- 一般消費者を対象に、農業現場の実態や食について理解を深めることを目的に、農業と農産物加工の体験研修を1回開催した。

<内容>

- ・そば打ち体験、花の寄せ植え体験、イチゴ栽培農家視察
- 東部地区（鳥取市、岩美町、八頭町）より13名の参加があった。参加者からは、農家が希望と意欲をもって農業に取り組んでいることが認識できた等の感想をいただき、非常に好評であった。

2 新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へI J U！アグリスタート研修事業

- 県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家等を受入先とした現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。
- 「アグリスタート研修受入農家との意見交換会」を東・中・西部で開催。受入農家との連携を深めるとともに、制度改善点の確認につながった。
- 第7期研修生より、研修開始時に2泊3日でウォーミングアップ研修を実施。農を志す者の心構え、土壌と気象条件を考慮した適地適作、土づくり・施肥の基礎、農薬の取扱い基礎等、受入農家での実践研修に備えた必須カリキュラムで構成。
- 1年間の研修では、独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し、追加研修を実施した。

・第5期追加研修生：5名（品目 スイカ、原木しいたけ、施設野菜（トマト等））

・第6期追加研修生：4名(品目 スイカ、ブドウ、白ねぎ)

- 研修生の採用にあたっては、鳥取で就農する必然性を重視。特に県外者については、鳥取に縁のある者（Uターン者、鳥取に親戚・知人がいるIターン者等）の採用により、定着率の向上に確実に繋がっている。

<これまでの研修実施状況>

		採用者数 (人)		卒業者数 (人)		就農者数 (人)		全体定着率 (B/A*100)
		(A)	うち IJUターンの		うち IJUターンの	(B)	うち IJUターンの	
1期	H21.9～22.8	15	8	12	8	4	3	27%
2期	H22.4～23.3	15	13	11	9	7	6	47%
3期	H22.9～23.8	9	9	8	8	4	4	44%
4期	H23.2～24.1	10	6	9	5	9	5	90%
5期	H24.2～25.1	17	10	17	10	16	9	94%
6期	H25.2～26.1	20	14	19	14	19	14	95%
7期	H26.2～27.1	18	11	—	—	—	—	—
合 計		104	71	76	54	59	41	69%

① 平成25年度の研修実績

- 第5期生追加研修（2～10か月）：平成25年2月～11月、研修生4名
- 第6期生本格研修（10か月）：平成25年4月～平成26年1月、
研修生19名
- 第6期生追加研修（1～9か月）：平成26年2月～10月、研修生4名
- 第7期生トライアル研修（2か月）：平成26年2月～3月、研修生18名

	項 目	内 容	予算額 (千円)	実績額 (千円)
1	研修生への 手当	研修生雇用支援事業 <1人当り事業費（本格研修及び追加研修）> ア 給 与 H25.9まで 115千円/月 H25.10以降 117千円/月 イ 住居手当等（上限） 33千円/月 ウ 労働保険、社会保険	56,900	38,727
2	受入農場研 修指導員の	研修指導員設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、	12,800	10,400

	設置	農業技術習得のための体制を整備		
3	農大研修の 実施	<p>農業大学校サポート研修費助成事業</p> <p>独立就農、就農後の生活に必要な知識、ノウハウを得るための集合研修(各受入先での実践研修の補完)を実施</p> <p>○ アグリスタートサポート研修(1泊2日×3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村公社が実施する研修生も参集 ・主なカリキュラム:就農への心構え、農地確保、就農計画作成、経営者セミナー(先輩農家による講話)、サバイバル料理教室 <p>○ 大型農業機械研修(講習:5日間、検定)</p>	294	122
4	研修支援員 の設置	<p>機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援</p> <p>○ 研修指導員、関係機関との調整</p> <p>○ 研修生の課題解決への助言</p> <p>○ 研修カリキュラム全体の企画立案等</p> <p>○ 集合研修の運営</p>	機構運営費(農地・担い手業務推進費)へ計上	
合計			69,994	49,249

(2) 鎌、鋤等技能の基礎研修

- アグリスタート研修生を対象に、農作業に必須となる基本的農機具の使い方、技能訓練として1回実施した。
- JA鳥取西部遊休農地対策センター、米子市彦名干拓地圃場を会場に、草刈機の使い方(体の使い方)等を研修の上、草刈り選手権大会を開催。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

- アグリスタート研修生2名を対象に、機構が農地保有合理化事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了時に研修生からの精算払を受けるもの。

<事業の実施状況>

- ① アグリスタート6期研修生 M氏

- ・研修中に米子市夜見の約20a、4筆の農地を就農予定地として機構が確保。
- ・本人の体調不良により、当該農地での独立就農には至らなかったが、研修終了後も継続して受入農家のもとで作業に従事。将来的に就農を目指す。

② アグリスタート6期研修生 S氏

- ・ブドウ、白ねぎでの就農を目指し、北栄町にてアグリスタート研修追加研修中。
- ・北栄町国坂地内の約40a、4筆の農地（ブドウ（ピオーネ）成園14a、白ねぎ用29a）を就農予定地の一部として機構が確保。
- ・ブドウ園の管理は本人が主に実践している。秋冬ねぎの収穫時期に合わせて就農予定であり、全農地について平成26年11月に本人への権利設定を行う方針。

3 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者に対して就農支援資金（就農研修資金）貸付制度を運用しているが、平成25年度の新規貸付実績はなかった。

区 分		就農支援資金		備 考
		件数	金額(千円)	
前年度末貸付残高		106	33,336	
本年度実績	新規貸付	0	0	
	貸付金償還	54	1,834	
	償還免除	86	9,133	うち完了34件、 4,573千円
本年度末貸付残高		72	22,369	

※平成7～25年度の貸付累計 275件 317,000千円

(2) 就農支援資金償還免除事業

就農支援資金（就農研修資金）を借受け後、一定期間（5年以上）就農した者の償還金の猶予及び免除を実施した。

区 分		就農支援資金		備 考
		件数	金額(千円)	
前年度末猶予		延べ336	9,951	
本年度実績	新規猶予	58	4,567	
	償還免除	86	9,133	
	補助金返還	0	0	
本年度末猶予		延べ308	5,385	

※国の制度見直しにより、平成26年度に就農支援資金（就農施設等資金、就農研修資金、就農準備資金）が「青年等就農資金」に改正され、貸付主体が日本政策金融公庫に移管。今後の機構業務は、既貸付金の資金管理のみとなる。

4 青年就農給付金（準備型）給付業務

- 県が認める研修機関（市町村公社等）又は県立農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る）に対し、機構が給付機関となり、研修期間中年間150万円を給付。
- 給付要件に照らした審査のみならず、就農に向けたアドバイスを実施した。

<実施業務>

① 研修計画審査会の開催

給付希望者から提出される研修計画書をもとに、就農の実現性を審査するため、面接審査会を開催した（8月28日、2月10日）。

（審査員）

- ・担い手育成機構 上場理事長（審査会長）
- ・鳥取県農林水産部経営支援課 中島係長
- ・鳥取県農林水産部農林総合研究所企画総務課技術普及室 小林室長
- ・担い手育成機構 田中理事（8月28日のみ）
- ・鳥取農業会議 田中担い手支援課長（8月28日のみ）
- ・株式会社アグリラテール大黒 金田取締役統括部長（2月10日のみ）
- ・鳥取県立倉吉農業高等学校 吉田農場長（2月10日のみ）

② 研修実施状況の確認

- 研修実施状況報告を受け、研修生及び研修指導者との面談を実施。技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

③ 就農報告、就農状況報告の確認

- 研修を終了し就農した者より、就農報告及び半年毎の就農状況報告を受け、就農市町村等との連携により実情を確認した。

<平成25年度給付実績>

研修機関	給付者	給付金額（千円）	給付者の進路
県立農業大学校	15名	18,000	独立就農：3名、法人就業：5名 アグリスタート研修へ：1名 引き続き準備型研修：6名

一般財団法人 鳥取市農業公社	4名	4,500	独立就農：2名 引き続き準備型研修：2名
合計	19名	22,500	

※ 研修期間の設定によって、1か月分（125千円）を減額し給付している者がある。

※ 国の方針により、平成25年度上期研修期間分（750千円）を平成24年度に前倒し給付している者がある。

5 組織活動促進事業

(1) 農村青年会議活動促進事業

- 農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<平成25年度助成実績>

区分	助成額（円）	活動内容
中部農村青年連合（20名）	100,000	夏・冬のとどい、中四国管内の交流等（香川県、愛媛県）
米子地区農村青年会議連絡協議会（29名）	50,940	夏・冬のとどい、県外視察研修（滋賀県、大阪府、兵庫県）
鳥取県農村青年会議連絡協議会（42名）	150,000	夏・冬のとどい、全国段階の研修会等への会員の派遣
3協議会計	300,940	

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

新規に就農した者がグループを結成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動に助成するものだが、平成25年度の活用実績は無かった。

(3) 担い手グループとの連絡調整活動

機構の活動対象である担い手農家の経営状況やニーズを把握の上、今後の業務展開に活かすため、担い手農家により構成されるグループ活動に参加した。

グループの名称	内容
西部水田経営者会議（20経営体）	構成員として総会参加（H26.1）
鳥取県農業法人協会（14法人）	構成員として総会参加（H26.3）

6 指導農業士との連携事業

- 指導農業士を巡回訪問し、経営概況の聞き取りや研修生の受入に関する意向等の確認を

行うとともに、新規就農者を地域で支える仕組みづくりに向け、協力を依頼した。

- 新たに農業士連絡協議会の活動費助成制度として「指導農業士活動バックアップ事業」を創設（助成額：5万円）。機構として直接的に農業士活動を支援した。

7 小農具リサイクル活用基礎調査事業

- J A等と連携し、規模縮小農家等を対象に、無償で譲渡可能な中古機械等の情報提供を求め、新規就農者への提供等を実施した。
- 情報提供チラシの作成・配布：2,675部（J A鳥取西部機関紙「そよかぜ」平成26年2月号への折込）

<平成25年度の中古農機具等情報取扱実績>

	中古農機具等名	確保時期	提供農家	活用の状況等
①	水稻育苗箱（508枚）	H25.4、H26.3	米子市農家他	アグリスタート研修修了生へ提供
②	寒冷紗（180cm×200m）	H25.6	J A鳥取西部	アグリスタート研修修了生へ提供
③	水稻育苗箱（850枚）	H25.4、7	J A鳥取西部	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定
④	背負動散（250）	H26.3	米子市農家	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定
⑤	手動式噴霧器（100）	H26.3	米子市農家	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定
⑥	背負動噴（250）	H26.3	米子市農家	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定
⑦	据置型動噴	H26.3	米子市農家	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定
⑧	草刈機 2台	H26.3	米子市農家	アグリスタート研修7期生へ情報提供予定

※③～⑧については、7月に実施するアグリスタート研修7期生集合研修時に周知し、希望者に譲渡

IV 農地の保有合理化に関すること

1 基本的な事項

- (1) 市町村の地域農業再生協議会の方針を踏まえて、市町村と協議を行い、農業委員会と連携し担い手の育成と農地の利用集積を一体的に支援した。
- (2) 国営造成された中海干拓農地の販売及び貸付けを行い、遊休農地の発生防止及び再生に寄与し、弓浜地区一帯の農地利活用を支援した。
- (3) 国の農政改革の検討に対応しつつ、農地中間管理機構の立ち上げを行った。

2 農地保有合理化事業等

(1) 業務費（円滑化団体等との連携活動）

- ① 円滑化団体は、農業委員会と異なり系統組織がないことから、機構が中心となって円滑化団体の育成を推進した。

② 7月に各市町村円滑化団体等を対象とした担い手への農地集積に関する意見交換会を県農業再生協議会と共同開催した。

(2) 農地等売買等事業

① 農用地の買入・売渡事業

(市町村毎の売買事業実施状況)

(買入実績)

市町村名		件数	面積 (ha)
1	鳥取市	2	1.0
2	湯梨浜町	2	0.4
3	三朝町	2	0.4
4	琴浦町	11	2.4
5	境港市	1	0.3
6	大山町	5	2.4
7	日野町	1	0.3
合計	7市町	24	7.2

(売渡実績)

市町村名		件数	面積 (ha)
1	鳥取市	5	1.1
2	岩美町	1	0.2
3	湯梨浜町	2	0.3
4	三朝町	2	0.4
5	琴浦町	10	2.1
6	境港市	1	0.3
7	大山町	4	2.4
8	日野町	1	0.2
合計	8市町	26	7.0

※1 7市町で農地の買入を実施した。

- 湯梨浜町、三朝町、大山町は、主に農業委員会事務局が調整し事業を実施した。
- 鳥取市、日野町は、担い手農家から直接機構へ相談があり、事業を実施した。
- 琴浦町は、農業委員が利用調整を行い事業を実施した。
- 境港市は、県保有干拓地で、機構が仲介し事業を実施した。

※2 機構が中間保有し、担い手農家へ一時貸付けを行った案件。対象農地を利用しながら土地取得の資金準備に余裕が持て、税制優遇や登記費用軽減を活用し農家を支援した。

- 大山町で、認定農業者が賃貸借で利用していた農地が地権者の要望により売買となったため、対象農地を機構が中間保有し、一時貸付けを行い支援した。
- 日野町で、認定農業者が高齢の地権者より売買の依頼を受け、機構が対象農地を中間保有し、一時貸付けを行い支援した。

(年度末保有状況)

	前年度末保有量	本年度買入	本年度売渡	本年度末保有量

	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)
国補 事業	7	2.8	8,367	9	2.7	8,338	(10)		(7,931)	6	2.7	8,774
単県 事業	1	0.1	1,057	15	4.5	20,618	(13)		(20,070)	3	0.4	1,605
合計	8	2.9	9,424	24	7.2	28,956	(23)		(28,001)	9	3.1	10,379

※1 売渡欄の()は、買入時の件数及び買入価格である。

※2 年度末保有量は、相手方が決まっておき本年度売渡しを行わなかったもの。

② 農用地の借入・貸付事業

<平成25年度実績>

区 分		件 数		面積(ha)	賃借料(千円)
		借 入	貸 付		
担い手 支援事業	一括前払 (賃借料は年額)	13	32	143.6	4,324
	うち新規実績	1	1	52.4	1,154
	年 払	300	137	198.2	11,733
単独事業	年 払	109	65	60.0	3,158
	年払の合計	409	202	258.2	14,891
	総 計	422	234	401.8	19,215

※1 日南町印賀の畜産団地での賃貸借で、賃借料10年一括前払いを実施した。

(5,244a、10年一括前払い賃借料11,537千円)

※2 県中西部で広域的に経営を行う大規模経営体(岡野農場)の賃貸借を支援した。

○ 平成25年度契約締結案件 [借入件数52件、面積3,850a]

(倉吉市400a、琴浦町364a、米子市294a、境港市959a、
大山町850a、伯耆町764a、江府町219a)

○ 岡野農場が作付けする大根の連作障害の防止対策として、牧草(チモシー)との輪作の取組を試験的に行い、大根と牧草の輪作体系の構築を支援した。

○ 機構の仲介で、岡野農場が耕作放棄地を再生し営農を行う農地の一部を、アグリスタート研修生が利用し、耕作放棄地再生と新規就農者定着の支援を行った。

※3 アグリスタート研修生の就農地確保を支援した。また、研修中に就農予定地を機構が借入れ、その農地で実践的な研修を行い、研修生の自立就農を支援した。

※4 県所有干拓農地の貸付けを行い、弓浜地区の農地利活用を支援した。

③ 融資事業

経営規模の拡大と資本整備の強化を図るため、基幹的農作業（3作業）を一定面積（1ha）以上受託した認定農業者に対して、受託料相当額の5年分を無利子で貸付けるが、平成25年度の新規貸付実績はなかった。

区 分		農作業受委託			備 考
		件数	作業面積(ha)	金額(千円)	
前年度末貸付残高		1	1.2	2,400	
本年度実績	新規貸付	—	—	—	
	貸付金償還額	1	—	600	
	返 還	—	—	—	
本年度末貸付残高		1	1.2	1,800	

V 中海干拓農地に関すること

1 実施状況

(1) 県と共同で設置している「中海干拓地営農再生協議会」において、関係機関と連携しながら業務を推進した。

(2) 彦名干拓地（米子）では、干拓地内の貸し借り、売買ともに機構が仲介し、弓浜干拓地（境港）では、売渡済み農地の一般的な貸し借りは主に境港市農業公社（円滑化団体）が、広域的や特殊な貸し借り、売買については機構が仲介し事業を行った。

2 県有農地の維持管理（委託）

○ 県有農地の維持管理を県より委託を受けて行った。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
県有農地管理費	県有農地24.5haの管理費(0.55人分)、草刈等	3,366	県10/10
農地再生補完整備費	スプリンクラーの補完整備	183	県10/10
合計		3,549	

① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。

② 干拓地を借り受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた

上で、関係機関と協議し農家を支援した。

- ③ 未貸付農地について、すぐに利用可能な水準で管理し、隣接地に雑草被害が生じないよう、耕耘・草刈・除草の維持管理を行った。

3 販売・利用促進対策（補助）

- 干拓農地の利活用（貸付・売渡）促進を図り、干拓地営農の再生の促進を図った。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
利活用促進活動費	機構活動費（1.75人分）と総務 関係業務費（0.3人分）	6,335	県10/10
PR資料作成費	売出し等PRのための看板の設置 ケーブルテレビでCMを放送	95	県10/10
合計		6,430	

- 干拓農地調整員の特別相談業務により、干拓地の利用調整を行い、利用権を設定した。

特別相談業務：県有地の買受、借受希望者の募集（7月）

4 干拓地の貸付【農地保有合理化事業に計上】

昨年に引き続き、農家へ一時貸付を実施しながら、干拓地の利活用の促進を図った。

区 分	未 売 地 面積(ha)	一時貸付		利活用率	保全・管理地 (ha)
		件数	面積(ha)		
弓浜工区	13.0	9	12.8	98%の貸付け	0.2
彦名工区	11.5	9	6.9	60%の貸付け	4.6
合 計	24.5	18	19.7		4.8

- ① 干拓地（弓浜工区）の売買を行ったK氏に対し、新たに1筆を権利設定した。
- ② 白ネギを生産する新規就農者が設立した農業法人より、機構が相談を受け、干拓地の案内等を行い利用権の設定につながった。
- ③ 新規就農者で白ネギを栽培するA氏、H氏より機構が相談を受け、現地案内等相談活動の結果利用権の設定につながった。

5 県保有地の売買【農地保有合理化事業に計上】

平成24年度に応募した1戸の農家へ、昨年に引き続き1区画の売渡しを行った。（3年計画で毎年1筆ずつ農地を売渡し。その2年目。）

区分	件数	面積 (10a)	金額 (千円)
弓浜工区	1	3.1	2,272

注) 彦名工区は、県が行う排水改良工事が完成する平成26年度以降の販売開始となる。

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
正味財産増減計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	26,300	26,300	0	
基本財産受取利息	26,300	26,300	0	
特定資産運用益	6,287,516	6,711,313	△ 423,797	
特定資産受取利息	6,287,516	6,711,313	△ 423,797	
事業収益	73,872,331	297,690,097	△ 223,817,766	
受託事業収益	23,644,887	23,334,233	310,654	
合理化事業収益	47,685,500	64,754,673	△ 17,069,173	
特定法人貸付事業収益	175,770	361,562	△ 185,792	
中海干拓事業収益	2,366,174	162,444,129	△ 160,077,955	
緊急加速事業収益	0	46,795,500	△ 46,795,500	
受取補助金等	93,539,439	79,691,666	13,847,773	
受取就農研修支援事業費補助金	49,246,903	40,436,519	8,810,384	
受取青年就農給付金	22,500,000	24,750,000	△ 2,250,000	
受取合理化事業費補助金	15,259,000	8,689,000	6,570,000	
受取耕作放棄地再生利用交付金等	103,374	0	103,374	
受取中海干拓事業補助金	6,430,162	5,507,519	922,643	
受取農地継承円滑化事業補助金	0	294,028	△ 294,028	
受取利子補助金	0	14,600	△ 14,600	
雑収益	87,958	113,114	△ 25,156	
延滞金収益	256	1,202	△ 946	
受取利息	87,702	104,992	△ 17,290	
雑収益	0	6,920	△ 6,920	
引当金戻入額	287,632	375,831	△ 88,199	
貸倒引当金戻入額	287,632	375,831	△ 88,199	
経常収益計	174,101,176	384,608,321	△ 210,507,145	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
(2) 経常費用				
事業費	173,356,775	769,084,254	△ 595,727,479	
組織活動促進事業費	350,940	405,094	△ 54,154	
青年就農給付金	22,500,000	24,750,000	△ 2,250,000	
合理化促進事業費	47,164,983	65,041,784	△ 17,876,801	
耕作放棄地再生利用事業費	103,374	0	103,374	
大規模飼料栽培実証事業費	156,467	0	156,467	
特定法人貸付事業費	238,530	424,322	△ 185,792	
中海干拓事業費	3,898,536	562,552,074	△ 558,653,538	
人件費	73,938,883	66,447,182	7,491,701	
(うち、職員人件費)	(22,837,149)	(20,510,414)	(2,326,735)	
事務費	24,952,397	22,739,802	2,212,595	
短期借入金利息	15,721	13,936	1,785	
その他費用	36,944	1,460	35,484	
緊急加速事業費	0	26,694,000	△ 26,694,000	
長期借入金利息	0	14,600	△ 14,600	
管理費	7,648,287	7,419,849	228,438	
人件費	4,440,480	4,297,511	142,969	
(うち、職員人件費)	(3,495,262)	(3,462,905)	(32,357)	
事務費	3,207,807	3,122,338	85,469	
経常費用計	181,005,062	776,504,103	△ 595,499,041	
評価損益等調整前当期	△ 6,903,886	△ 391,895,782	384,991,896	
経常増減額				
特定資産評価損益等	0	963,000	△ 963,000	
評価損益計	0	963,000	△ 963,000	
当期経常増減額	△ 6,903,886	△ 390,932,782	384,028,896	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
その他収益	0	391,105,821	△ 391,105,821	
債務免除益	0	391,105,821	△ 391,105,821	
経常外収益計	0	391,105,821	△ 391,105,821	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	391,105,821	△ 391,105,821	
当期一般正味財産増減額	△ 6,903,886	173,039	△ 7,076,925	
一般正味財産期首残高	579,292,094	579,119,055	173,039	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
一般正味財産期末残高	572,388,208	579,292,094	△ 6,903,886	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	10,000	0	10,000	
受取寄附金	10,000	0	10,000	
当期指定正味財産増減額	10,000	0	10,000	
指定正味財産期首残高	2,000,000	2,000,000	0	
指定正味財産期末残高	2,010,000	2,000,000	10,000	
Ⅲ 正味財産期末残高	574,398,208	581,292,094	△ 6,893,886	

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
正味財産増減計算書内訳表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	26,300		26,300
基本財産受取利息	0	26,300		26,300
特定資産運用益	4,701,687	1,585,829		6,287,516
特定資産受取利息	4,701,687	1,585,829		6,287,516
事業収益	71,259,331	2,613,000		73,872,331
受託事業収益	21,031,887	2,613,000		23,644,887
合理化事業収益	47,685,500	0		47,685,500
特定法人貸付事業収益	175,770	0		175,770
中海干拓事業収益	2,366,174	0		2,366,174
受取補助金等	92,391,308	1,148,131		93,539,439
受取就農研修支援事業費補助金	49,246,903	0		49,246,903
受取青年就農給付金	22,500,000	0		22,500,000
受取合理化事業費補助金	15,259,000	0		15,259,000
受取耕作放棄地再生利用交付金等	103,374	0		103,374
受取中海干拓事業補助金	5,282,031	1,148,131		6,430,162
雑収益	0	87,958		87,958
延滞金収益	0	256		256
受取利息	0	87,702		87,702
引当金戻入額	287,632	0		287,632
貸倒引当金戻入額	287,632	0		287,632
経常収益計	168,639,958	5,461,218		174,101,176
(2) 経常費用				
事業費	173,356,775	0		173,356,775
組織活動促進事業費	350,940	0		350,940
青年就農給付金	22,500,000	0		22,500,000
合理化促進事業費	47,164,983	0		47,164,983

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
耕作放棄地再生利用事業費	103,374	0		103,374
大規模飼料栽培実証事業費	156,467	0		156,467
特定法人貸付事業費	238,530	0		238,530
中海干拓事業費	3,898,536	0		3,898,536
人件費	73,938,883	0		73,938,883
（うち、職員人件費）	(22,837,149)	(0)		(22,837,149)
事務費	24,952,397	0		24,952,397
短期借入金利息	15,721	0		15,721
その他費用	36,944	0		36,944
管理費	0	7,648,287		7,648,287
人件費	0	4,440,480		4,440,480
（うち、職員人件費）	(0)	(3,495,262)		(3,495,262)
事務費	0	3,207,807		3,207,807
経常費用計	173,356,775	7,648,287		181,005,062
評価損益等調整前当期	△ 4,716,817	△ 2,187,069		△ 6,903,886
経常増減額				
特定資産評価損益等	0	0		0
評価損益計	0	0		0
当期経常増減額	△ 4,716,817	△ 2,187,069		△ 6,903,886
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
その他収益	0	0		0
債務免除益	0	0		0
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 4,716,817	△ 2,187,069		△ 6,903,886
一般正味財産期首残高	350,340,962	228,951,132		579,292,094
一般正味財産期末残高	345,624,145	226,764,063		572,388,208
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	10,000		10,000
受取寄附金	0	10,000		10,000
当期指定正味財産増減額	0	10,000		10,000
指定正味財産期首残高	0	2,000,000		2,000,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
指定正味財産期末残高	0	2,010,000		2,010,000
Ⅲ 正味財産期末残高	345,624,145	228,774,063		574,398,208

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	31,517,585	23,722,885	7,794,700
事業未収金	6,741,824	8,940,102	△ 2,198,278
事業未収金貸倒引当金	△ 1,557,994	△ 1,769,626	211,632
未収補助金	16,065,569	29,449,507	△ 13,383,938
その他未収金	0	14,600	△ 14,600
有価証券	99,418,233	99,325,543	92,690
前払費用	806,172	0	806,172
前払賃借料	26,104,106	19,005,694	7,098,412
用地	10,380,452	9,424,675	955,777
貸付金	24,169,011	35,735,697	△ 11,566,686
貸倒引当金	△ 6,700,000	△ 6,776,000	76,000
流動資産合計	206,944,958	217,073,077	△ 10,128,119
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	2,010,000	2,000,000	10,000
基本財産合計	2,010,000	2,000,000	10,000
(2) 特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	400,000,000	400,000,000	0
強化基金引当資産	55,000,000	55,000,000	0
退職給付引当資産	7,510,592	6,252,885	1,257,707
特定資産合計	462,510,592	461,252,885	1,257,707
(3) その他の固定資産			
電話加入権	51,000	51,000	0
債務保証事業出資金	350,000	350,000	0
農業協同組合出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	411,000	411,000	0
固定資産合計	464,931,592	463,663,885	1,267,707
資産合計	671,876,550	680,736,962	△ 8,860,412
II 負債の部			
1 流動負債			
事業未払金	6,941,200	6,898,753	42,447

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
その他未払金	285,238	302,558	△ 17,320
預り金	315,991	270,581	45,410
預り補助金	5,384,466	9,951,152	△ 4,566,686
流動負債合計	12,926,895	17,423,044	△ 4,496,149
2 固定負債			
長期借入金	77,040,855	75,768,939	1,271,916
退職給付引当金	7,510,592	6,252,885	1,257,707
固定負債合計	84,551,447	82,021,824	2,529,623
負債合計	97,478,342	99,444,868	△ 1,966,526
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	2,010,000	2,000,000	10,000
指定正味財産合計	2,010,000	2,000,000	10,000
(うち基本財産への充当額)	(2,010,000)	(2,000,000)	(10,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	572,388,208	579,292,094	△ 6,903,886
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(455,000,000)	(455,000,000)	(0)
正味財産合計	574,398,208	581,292,094	△ 6,893,886
負債及び正味財産合計	671,876,550	680,736,962	△ 8,860,412

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
貸借対照表内訳表

(平成26年3月31日現在)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	29,525,784	1,991,801		31,517,585
事業未収金	6,414,324	327,500		6,741,824
事業未収金貸倒引当金	△ 1,557,994	0		△ 1,557,994
未収補助金	15,797,438	268,131		16,065,569
有価証券	7,364	99,410,869		99,418,233
前払費用	806,172	0		806,172
前払賃借料	26,104,106	0		26,104,106
用地	10,380,452	0		10,380,452
貸付金	24,169,011	0		24,169,011
貸倒引当金	△ 6,700,000	0		△ 6,700,000
流動資産合計	104,946,657	101,998,301	0	206,944,958
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当資産	0	2,010,000		2,010,000
基本財産合計	0	2,010,000	0	2,010,000
(2) 特定資産				
農業担い手育成基金引当資産	300,000,000	100,000,000		400,000,000
強化基金引当資産	30,000,000	25,000,000		55,000,000
退職給付引当資産	7,397,132	113,460		7,510,592
特定資産合計	337,397,132	125,113,460	0	462,510,592
(3) その他の固定資産				
電話加入権	0	51,000		51,000
債務保証事業出資金	350,000	0		350,000
農業協同組合出資金	10,000	0		10,000
その他固定資産合計	360,000	51,000	0	411,000
固定資産合計	337,757,132	127,174,460	0	464,931,592
資産合計	442,703,789	229,172,761	0	671,876,550
II 負債の部				
1 流動負債				
事業未払金	6,941,200	0		6,941,200
その他未払金	0	285,238		285,238

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
預り金	315,991	0		315,991
預り補助金	5,384,466	0		5,384,466
流動負債合計	12,641,657	285,238	0	12,926,895
2 固定負債				
長期借入金	77,040,855	0		77,040,855
退職給付引当金	7,397,132	113,460		7,510,592
固定負債合計	84,437,987	113,460	0	84,551,447
負債合計	97,079,644	398,698	0	97,478,342
Ⅲ 正味財産の部				
1 指定正味財産				
寄附金	0	2,010,000		2,010,000
指定正味財産合計	0	2,010,000	0	2,010,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(2,010,000)	(0)	(2,010,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	345,624,145	226,764,063	0	572,388,208
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(330,000,000)	(125,000,000)	(0)	(455,000,000)
正味財産合計	345,624,145	228,774,063	0	574,398,208
負債及び正味財産合計	442,703,789	229,172,761	0	671,876,550

三 平成26年度事業計画

I 組織運営について

1 基本方針

- (1) 担い手の生産コスト低減と経営の体質強化のための農業構造の実現に向け、平成26年度から、県から農地中間管理機構の指定を受け、県が策定する基本方針に従い農地中間管理事業を開始する。
- (2) 従前から行っている、就農相談、アグリスタート研修支援事業等による新規就農者の確保・育成等に関する業務の充実を図り、農地中間管理事業等と一体的な運営を進める。

2 組織体制の整備

- (1) 農地中間管理事業実施に向け、体制を充実強化して事業を実施する。
- (2) 各地域と担い手農家のニーズに対し、主体的かつ機動的に対応するため、従前の本所・支所体制から、鳥取と米子それぞれに本部を設置し組織の再編を行う。
- (3) 県から常務1名と事業担当1名の職員派遣を受ける。さらに、JAに業務の一部を委託し中部と西部に駐在員を配し、人員体制の強化を図る。

II 農地業務に関すること

1 基本的な方針

- (1) 農地中間管理機構として県から指定を受け、県知事が策定する農地中間管理事業の推進に関する基本方針に従って事業を実施する。
- (2) 10年後の農業構造を展望し、担い手の経営の体質強化と担い手が利用する農地の集積割合を現状の2割から5割に高めることを目指す。
- (3) 地域内の分散錯圃を整理し、作目別の団地化を進め、担い手の生産コストの削減のために農地集積と農地利用の集約化を図ることとし、既往の貸借契約を解約して機構が借り入れたり、規模縮小農家等から新たに農地を借り入れ、場合によっては中間管理と条件整備を行いながら、地域農業の中心経営体などの担い手へ貸付けする業務を市町村や農業委員会、JA等と連携して実施する。

2 農地中間管理事業

(1) 事業の実施方法

- ① 市町村は農地中間管理事業の推進に関する法律第26条の定める地域の農業者等との意見交換を行い、借受け希望者のニーズを把握し、地域との調和に配慮した上で、担い手のための農地中間管理事業の実施を検討する。
- ② 市町村は人・農地プランの成熟化に取り組み、話し合いによる担い手の明確化と出

し手の意向調査を行う。

- ③ 中間管理事業の業務の一部を市町村等へ委託し、農業委員会の協力を得て、関係機関と連携を密にして行う。
- ④ 借受け希望者は機構が公募し、その内容をリスト化し公表する。
- ⑤ 機構は、機構が定める鳥取県農業農村担い手育成機構農地中間管理事業規程に基づき農地中間管理権の取得（農地の借入れ）を行う。
- ⑥ 農地中間管理権を取得し中間保有する農地は、機構が保全管理及び賃料を支払う。
- ⑦ 貸付予定農家が農地の利用条件改善を希望する時、または、利用条件改善をする事で、担い手農家への貸付けが見込まれる場合は、条件整備を行う。
- ⑧ 機構は、市町村が農業委員会の意見を聞いて作成する農用地利用配分計画案をもとに最終的な計画を決定し、知事の公告縦覧を経て担い手農家へ農地の貸付けを行う。

(2) 業務費

① 事業運営費

機構本体が事業に取り組むための経費

区 分	内 容	予 算 額
人件費	本部職員及び駐在員(15名)	35,420千円
事務費	公募による借受け希望者の募集。 農用地利用配分計画の作成。 農業者及び農地のデータベースの管理 及び賃料等の支払い業務。	11,508千円
評価委員会 開催費	事業を中立公正に判断するため評価委 員会を開催。	100千円

② 業務委託費

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、農地利利用配分計画案の作成等、関係者が連携し総力をあげて効率的かつ効果的に事業を実施する。

③ 借受農地管理等事業費

ア 当面借り手のいない農地は、国と県の補助により賃借料等を機構が支払う。

イ 利用条件の改善を行えば貸付けが確実に行われると見込まれる場合、条件整備を行う。

ウ 平成26年度目標面積の1,100haの半分の面積について、2～3年中間保有し、その間の管理等を行う積算で予算が配分されている。

(3) 農地中間管理権取得計画

- ① 国の積算に基づき、平成26年度は1,100haの借入れを計上。
- ② 初年度は市町村への面積配分はせず、地域協議会を通じて取組を進めて行く。
- ③ 地域の特性によりモデル市町村を設定する。

ア 滞留を防ぎ、大規模稲作経営等担い手の分散錯圃を解消する地区。

(米子市箕蚊屋、集落営農開始地区等)

イ 農地が集まりやすい地区。(江府町、境港市、中山間等)

ウ 特産品のある園芸地帯。(大山町、琴浦町、北栄町)

3 特例事業

平成26年度から、農地の売買については、改正農業経営基盤強化促進法に位置付けられた特例事業として、農地中間管理事業と連携して実施する。

県所有干拓農地の売買についても特例事業を活用し円滑に進め、干拓農地全体の耕作放棄地解消及び発生防止のため、新規就農者や大型農家への農地集積を進める。

また、機構が中間保有する農地において、アグリスタート研修生が実践研修を行う場合、発生する経費を補助し就農を支援する。

なお、平成25年度以前(旧合理化事業)に借り入れし、担い手農家へ転貸している事業は、特例事業の業務費を活用し実施する。

(1) 買入・売渡事業

- ① 国庫事業(全国農地保有合理化協会の無利息資金で対応。)

人・農地プランの中心経営体等が売買により農地集積を行う場合の支援。

- ② 単独事業(鳥取県信用農業協同組合連合会より農地買入資金を借り入れ、対応。借入利息は農家負担。)

国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区 分		件数	面積(ha)	土地代金(千円)	備考
国庫事業 (全国協会 借入資金)	買入	10 (15)	2.5 (7.0)	10,000 (13,000)	数値は過去実績を基に積算。 売渡金額は、買入金額に1% の手数料を加えた額。
	売渡	7 (10)	1.0 (2.5)	7,070 (8,585)	
単独事業 (県信連 借入資金)	買入	10 (15)	3.0 (3.0)	18,000 (15,000)	数値は過去実績を基に積算。 売渡金額は、買入金額に1% の手数料と保有期間の利息 (1.7%/年)を加えた額。
	売渡	8 (10)	2.4 (3.0)	15,000 (16,000)	
合計	買入	20 (30)	5.5 (10.0)	28,000 (28,000)	
	売渡	15 (20)	3.4 (5.5)	22,070 (24,585)	

※ 上段は平成26年度計画、下段の()書きは平成25年度計画。

※ 売渡し先が明確になった事業を取り扱うこととしている。

(2) 借入・貸付事業

平成25年度以前に機構が借入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管理を行う。なお、平成26年度以降は、農地中間管理事業で実施する。

① 国庫事業（賃借料一括前払は全国協会の無利息融資資金で対応した。）

耕作農地が1ha以上団地形成するよう、認定農業者が6年以上の貸借により農地集積を行う場合の支援。

② 単独事業

国庫事業に該当しない場合で、機構による仲介が必要な場合に実施。

支払方法	件数		面積(ha)	賃借料(千円)	備考
	借入	貸付			
国庫事業 (一括前払)	13 (26)	32 (39)	143.6 (147.5)	4,325 (4,685)	出し手に対し機構が借地料を一括前払いをした貸借。
国庫事業 (年払)	300 (375)	137 (173)	198.1 (200.2)	11,733 (13,316)	広域で農地集積を行う岡野農場や国営造成地での支援が中心。
単独事業 (年払)	82 (73)	59 (44)	53.9 (44.5)	2,591 (2,412)	アグリスタート研修生の就農地確保、干拓農地の権利移動を支援。
合計	395 (474)	228 (256)	395.6 (392.2)	18,649 (20,413)	

※ 上段は平成26年度計画、下段の()書きは平成25年度計画。

(3) 農作業受委託料金融事業

経営規模の拡大と資本整備の強化を図るため、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が基幹的3作業を新たに受託する場合、受託料相当額の最大5年分を無利子で貸し付ける。

資金は、全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応する。

区分	件数	面積(ha)	貸付金額(千円)	備考
計画	1 (1)	16.6 (7.1)	25,000 (10,000)	(有)グリーンファーム

※ 上段は平成26年度計画、下段の()書きは平成25年度計画。

(4) 機構保有地活用研修事業

① 制度の目的

機構が農地中間管理事業で借入れ又は、特例事業で買入れた農地を活用して、アグリスタート研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

② 制度の内容

ア アグリスタート研修生が研修後に就農を予定する農地をあらかじめ機構が中間保有し、研修生は機構の従業員として当該農地を利用し実践研修を実施する。

イ 実践研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担する。

ウ 実践研修の生産物は機構が販売し、かかった生産経費から販売収入を差し引いた額が赤字となった場合に、研修生が負担することとなる。

③ 平成26年度実施計画

ア 平成26年度は平成25年度のアグリスタート研修6期生2名の実践研修助成を計画している。

Ⅲ 中海干拓農地に関すること

1 基本的な方針

(1) 中海干拓農地の県所有地24.2haの管理を、県より委託を受け実施する。

(2) 平成26年度より中海干拓農地の貸借については農地中間管理事業で、売買については特例事業により実施する。

2 県有農地の維持管理（委託（県10／10））

県有農地の維持管理を県より委託を受けて行う。

区 分	内 容	金額（千円）
県有農地管理費	県有農地24.2haの管理費、草刈り等	2,458
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小規模な修繕・補修費	422
合 計		2,880

3 販売・利用促進対策（補助（県10／10））

中海干拓農地の利活用促進を図る。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
利活用促進活動費	農地・農家情報の収集及び権利調整	4, 519	人件費 4, 178千円 業務費 341千円
PR資料作成費	印刷製本等PR費用	300	パンフレット作成、案内板設置、CATV番組放送
賃借料助成	賃借料の1/2を助成	39	彦名60a、弓浜60a
合 計		4, 858	

4 県有干拓農地の貸付

区 分	県保有地 面積(ha)	一時貸付			備 考
		件数	区 分	賃借料(千円)	
彦名工区	11.5	8 (8)	6.9 (5.4)	348 (270)	作付け条件不利地等を除外し積算
弓浜工区	13.0	8 (8)	12.7 (12.3)	1,020 (984)	作付け条件不利地等を除外し積算
計	24.5	16 (16)	19.6 (17.7)	1,368 (1,254)	

※ 上段は平成26年度計画、下段の()書きは平成25年度計画。

※ 未貸付地については除草等の維持管理に努める。

5 売却済干拓農地の賃貸借

区 分	借入件数	貸付件数	面積(ha)	賃借料(千円)	備 考
彦名工区	2 (-)	2 (-)	3.9 (1.5)	195 (75)	
弓浜工区	2 (-)	2 (-)	1.5 (1.5)	120 (120)	
計	4 (-)	4 (-)	5.4 (3.0)	315 (195)	

※ 上段は平成26年度計画、下段の()書きは平成25年度計画。

6 県有干拓農地の売渡し

区 分	平成24年度(実績)		平成25年度(実績)		平成26年度(計画)		
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)	金額(千円)
彦名工区	排水改良工事 (調査・試験)		排水改良工事		-	-	-
弓浜工区	1	0.3	1	0.3	1	0.3	2,250

※ 彦名工区は平成25年度で排水改良工事が完了。県で販売価格等決定後売渡しの公募を実施。

IV 担い手育成に関すること

1 基本的な方針

- (1) 就農相談から各種研修、定着支援を総合的に実施する専門機関として、これまで培ったノウハウを維持しつつ、各市町村における担い手育成方針とタイアップし、人・農地プランを踏まえた業務展開を図る。
- (2) 難易度の高い担い手支援業務に共に携わる市町村、J A、農業改良普及所、農業大学校等の関係機関との連携と情報共有化に努めるとともに、県全体の担い手支援スキルのボトムアップをリードする役割を担う。
- (3) 指導農業士は、優れた技術と経営ノウハウを有し、各地域で農業農村の振興、新規就農者の育成等の面で指導的役割を果たしていることから、機構業務との連携を強化し、県関係機関との認識の共有化を進める。
- (4) 農地中間管理事業との一体的な運営によって、担い手育成業務を推進する。

2 就農相談活動

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農情報や研修機会の情報提供を行う。

(1) 就農啓発相談会の開催

- ① 就農相談員 2 名を設置し、就農相談活動を実施
- ② 視察会への参加、農業大学校や各種研修への参加等の進路を指導
- ③ 後継者の確保を具体的に希望する地域、組織等からの提案に基づき、新規就農者を募る相談会（提案型相談会）を実施

(2) プレ視察研修・体験の推進

- ① 就農情報の発信
 - ア 情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成
 - イ 就農支援 P R パンフレット、新規就農事例集の作成
- ② 農業視察研修会の開催 … 就農希望者を対象に県内農家への日帰農場視察の実施
 - ア 県委託事業により年 3 回（東・中・西部で各 1 回）実施

3 新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へ I J U ! アグリスタート研修事業

- ① 県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための実践現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図る。
 - ア 平成 2 5 年度においては、「アグリスタート研修受入農家との意見交換会」を東・

中・西部で開催し受入農家との連携を深め、制度改善点の確認につながった。

イ 平成26年度には集合研修講師のラインナップを固め、レベル向上を図る。

② 第8期研修（平成27年2月開始予定）からは、トライアル研修期間を2ヶ月間から5ヶ月間に延長する。

○ 第6期生（追加研修期間 4～7ヶ月：平成26年4月～平成26年10月、
研修生：3名）

○ 第7期生（本格研修期間10ヶ月：平成26年4月～平成27年1月、
研修生：18名）

○ 第7期生（追加研修期間 2ヶ月：平成27年2月～3月、研修生人数枠：10
名）

○ 第8期生（トライアル研修期間 5ヶ月：平成27年2月～6月、研修生枠：2
0名）

※ 第7期生の中で追加研修が必要と認めた農業研修生には、最長で12ヶ月間、追加研修を実施する。

※ 第8期生研修期間：平成27年2月～平成28年1月

(2) 鎌、鋤等技能の基礎研修

農作業のために必須となる技能の訓練を行う。

○ 年1回（農業試験場・農業大学校・園芸試験場・同弓浜砂丘地分場などから選定）

※ 平成25年度2回実施

○ 平成26年度（7期研修生）以降は、原則受入農家での必修研修とし、経営品目
によって対応困難な場合に限り、機構が該当研修生を参集し実施することとする。

○ 技能の例 ・ 鎌の研ぎ方・使い方 ・ 畝立の実習 ・ ロープの結び方

・ 草刈り機の保守、点検、安全な使い方等

4 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金免除事業

平成21年度までに就農支援資金（うち研修資金のみ）を借り受け、一定期間就農した者の償還金を猶予及び免除する。

○ 事業対象者 猶予対象者24名、免除対象者33名

(2) 既貸付債権の管理

償還金の収納及び県への償還に関する事務を行う。

5 青年就農給付金（準備型）給付業務

- (1) 県が認める研修機関又は農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る）に対し、研修期間中年間150万円を最長2年間給付する。
- (2) 平成26年度より、研修機関として新たに先進農家を追加。親元就農予定者を対象とした先進農家での研修についても給付対象とする。
- (3) 平成26年度より、給付事務及びフォローアップ業務、その他機構単独事業の事務補助員として、非常勤職員1名を設置する。

6 初期営農農機具等支援事業

- (1) アグリスタート研修生等の営農開始初期の経営安定を直接サポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。
- (2) 県において空きハウスの情報収集・調査が実施される予定もあることから、県との連携を図りながら事業展開していく。

＜対象とする機械・施設等＞

- ① 動力を有する農機具等（トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器等）
- ② 農業用施設（パイプハウス、ユニットハウス等）
- ③ 農具備品類（育苗トレー、鍬、鎌等）

7 新規就農者等組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

- ① 青年が経営等の課題解決のため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。
 - ア 対象者：申請に基づいて審査会により決定（就農後5年以内の者を公募）
 - イ 助成者数：年間10名
 - ウ 助成金額：5万円/人
 - エ その他：成果発表会及び表彰を実施

(2) 農村青年会議活動促進事業

事業実施主体	農村青年会議等
事業内容	補助率：定額（上限額）
ア 農業青年のつどいの開催	鳥取県農村青年会議連絡協議会 150千円
イ 研修会の開催	地区農村青年会議連絡協議会 100千円×2地区 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会)

(3) 新規就農者グループ活動促進事業

- ① アグリスタート研修を終了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成して、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

ア 対象グループ	申請に基づいて決定
イ 助成グループ数	年間 2 グループ
ウ 助成の金額	5 万円/1 グループ
エ その他	会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。

(4) 担い手グループとの連絡調整活動

機構職員が多様なグループ活動に参加し、業務を推進している。

- 平成 23 年度から西部水田経営者会議（20 農場）に加入し、機構の実施する農地保有合理化事業の紹介を行うとともに、個別農場の現状やニーズを把握して業務の推進に資することとしている。
- 平成 24 年度からは、鳥取県農業法人協会（会長は真栄農産、会員数 14 法人）に加入して、大規模経営体に対する農地集積等への協力や支援を行うとともに、経営状況やニーズを把握して業務の推進を図っている。

8 担い手支援スキルアップ研修事業

(1) 農業農村担い手育成研修会開催事業

- ① 担い手支援における現場の課題を共有し、難易度の高い業務への対応能力向上を図るため、熱意ある関係機関有志を対象に「農業農村担い手育成研修会」を開催する。
- ② 平成 25 年度には鳥取県農業士連絡協議会及び鳥取県農業会議に後援いただき、以下のとおり試行した。

<概要>

- 開催日：平成 25 年 9 月 4 日～5 日
- 会 場：ゆきんこ村四季彩（日野郡日南町下阿毘縁）
- 参加者：60 名（県経営支援課、普及所、農林局農業振興課、農林総合研究所、農業大学校、園試日南試験地、J A、市町村、農業高校等）
- 内 容
 - i) 基調講演
 - a 担い手育成の最前線（担い手育成機構 上場理事長）
 - b 外部人材を活用した地域づくりの取組み（鳥根県中山間地域研究センター 藤山 研究統括官）
 - c 担い手育成の「勘所」（鳥取県農業会議 川上会長）
 - ii) 分科会
 - a 大規模経営体との関わり

- b 集落営農 これからの方向性
- c 新規就農者への支援
- d 中山間地域の農業・農村維持

<平成26年度の計画>

- 開催予定時期 : 9月上旬
- 開催予定場所 : 大山町(大山寺)
- 参加予定人数 : 約60名
- 開催テーマ : 「農地中間管理事業と担い手育成の一体的推進」

(2) カウンセリングスキル習得研修開催事業

- ① 特殊事情を抱えるアグリスタート研修生、就農相談者等に対し適切に対応するにあたり、カウンセリングのノウハウを習得するために、職員研修として実施する。
- ② 市町村等関係機関職員も参集範囲として開催することとする。

9 指導農業士との連携事業

- (1) 機構職員が県下の指導農業士75名を訪問巡回し、アグリスタート研修生の受入に関する意向、可能性を確認する。
- (2) アグリスタート研修生を地域で支える仕組みづくりに向けて、指導、協力を依頼する。
- (3) 地域農業の後継者、人材育成の観点から、新規参入者への支援と併せ、親元就農支援のありかた、新たな制度化等について助言、提言を求める。
- (4) 農業士連絡協議会に対して50千円の活動助成を実施する。

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
収 支 予 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	27	27	0	
基本財産受取利息	27	27	0	
特定資産運用益	6,305	6,305	0	
特定資産受取利息	6,305	6,305	0	
事業収益	153,893	73,139	80,754	
受託事業収益	21,376	24,712	△ 3,336	
農地中間管理事業収益	78,990	0	78,990	
特例事業収益	40,023	45,827	△ 5,804	
特定法人貸付事業収益	21	299	△ 278	
中海干拓事業収益	2,493	2,301	192	
農機具等支援事業収益	10,990	0	10,990	
受取補助金等	442,613	125,478	317,135	
受取就農研修支援事業費補助金	57,510	69,994	△ 12,484	
受取青年就農給付金	61,063	25,500	35,563	
受取農地中間管理事業費補助金	310,794	0	310,794	
受取特例事業費補助金	1,059	15,259	△ 14,200	
受取農地継承円滑化事業補助金	1,158	1,185	△ 27	
受取耕作放棄地再生利用交付金等	7,290	6,750	540	
受取中海干拓事業補助金	3,739	6,790	△ 3,051	
雑収益	326	326	0	
延滞金収益	111	111	0	
受取利息	95	95	0	
雑収益	120	120	0	
経常収益計	603,164	205,275	397,889	
(2) 経常費用				

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
事業費	598,338	202,917	395,421	
組織活動促進事業費	1,000	500	500	
青年就農給付金	60,000	25,500	34,500	
農機具等支援事業費	10,990	0	10,990	
農地中間管理事業費	275,055	0	275,055	
特例事業費	41,221	46,168	△ 4,947	
耕作放棄地再生利用事業費	7,290	6,750	540	
特定法人貸付事業費	7	299	△ 292	
中海干拓事業費	3,805	4,517	△ 712	
人件費	100,343	89,955	10,388	
(うち職員給与費)	(34,344)	(22,270)	(12,074)	
事務費	98,552	29,004	69,548	
借入金利息	50	42	8	
その他費用	25	25	0	
大規模飼料栽培実証事業費	0	157	△ 157	
管理費	16,023	8,112	7,911	
人件費	4,754	4,605	149	
(うち職員給与費)	(2,772)	(3,622)	(△ 850)	
事務費	11,269	3,507	7,762	
経常費用計	614,361	211,029	403,332	
評価損益等調整前当期	△ 11,197	△ 5,754	△ 5,443	
経常増減額				
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 11,197	△ 5,754	△ 5,443	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 11,197	△ 5,754	△ 5,443	
一般正味財産期首残高	568,092	573,846	△ 5,754	
一般正味財産期末残高	556,895	568,092	△ 11,197	
II 指定正味財産増減の部				

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
当期指定正味財産増減額	0	10	△ 10	
指定正味財産期首残高	2,010	2,000	10	
指定正味財産期末残高	2,010	2,010	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	558,905	570,102	△ 11,197	

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
収 支 予 算 書 内 訳 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	27		27
基本財産受取利息	0	27		27
特定資産運用益	4,719	1,586		6,305
特定資産受取利息	4,719	1,586		6,305
事業収益	152,827	1,066		153,893
受託事業収益	20,310	1,066		21,376
農地中間管理事業収益	78,990	0		78,990
特例事業収益	40,023	0		40,023
特定法人貸付事業収益	21	0		21
中海干拓事業収益	2,493	0		2,493
農機具等支援事業収益	10,990	0		10,990
受取補助金等	431,739	10,874		442,613
受取就農研修支援事業 費補助金	57,510	0		57,510
受取青年就農給付金	61,063	0		61,063
受取農地中間管理事業 費補助金	300,967	9,827		310,794
受取特例事業費補助金	1,059	0		1,059
受取農地継承円滑化事 業補助金	1,158	0		1,158
受取耕作放棄地再生利 用交付金等	7,290	0		7,290
受取中海干拓事業補助 金	2,692	1,047		3,739
雑収益	120	206		326
延滞金収益	0	111		111
受取利息	0	95		95
雑収益	120	0		120
経常収益計	589,405	13,759		603,164
(2) 経常費用				

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
事業費	598,338	0		598,338
組織活動促進事業費	1,000	0		1,000
青年就農給付金	60,000	0		60,000
農機具等支援事業費	10,990	0		10,990
農地中間管理事業費	275,055	0		275,055
特例事業費	41,221	0		41,221
耕作放棄地再生利用事業費	7,290	0		7,290
特定法人貸付事業費	7	0		7
中海干拓事業費	3,805	0		3,805
人件費	100,343	0		100,343
(うち職員給与費)	(34,344)	(0)		(34,344)
事務費	98,552	0		98,552
借入金利息	50	0		50
その他費用	25	0		25
管理費	0	16,023		16,023
人件費	0	4,754		4,754
(うち職員給与費)	(0)	(2,772)		(2,772)
事務費	0	11,269		11,269
経常費用計	598,338	16,023		614,361
評価損益等調整前当期	△ 8,933	△ 2,264		△ 11,197
経常増減額				
特定資産評価損益等	0	0		0
評価損益計	0	0		0
当期経常増減額	△ 8,933	△ 2,264		△ 11,197
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 8,933	△ 2,264		△ 11,197
一般正味財産期首残高	342,571	225,521		568,092
一般正味財産期末残高	333,638	223,257		556,895
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	2,010		2,010

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
指定正味財産期末残高	0	2,010		2,010
Ⅲ 正味財産期末残高	333,638	225,267		558,905

(23) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

財務諸表に対する注記

附属明細書

財産目録

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券 …… 移動平均法による原価基準による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による低価基準による。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当資産	2,000,000	10,000	0	2,010,000
小 計	2,000,000	10,000	0	2,010,000
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000	0	0	400,000,000
強化基金引当資産	55,000,000	0	0	55,000,000
退職給付引当資産	6,252,885	1,257,707	0	7,510,592
小 計	461,252,885	1,257,707	0	462,510,592
合 計	463,252,885	1,267,707	0	464,520,592

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	2,010,000		
小 計	2,010,000	2,010,000		
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000		400,000,000	
強化基金引当資産	55,000,000		55,000,000	
退職給付引当資産	7,510,592			7,510,592
小 計	462,510,592	0	455,000,000	7,510,592
合 計	464,520,592	2,010,000	455,000,000	7,510,592

5. 担保に供している資産

強化基金引当資産(自己積立強化基金) 55,000,000円のうち 30,000,000円は、合理化事業借入金の担保に供している。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
鳥取県公債	400,000,000	400,000,000	0

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
就農支援資金償還免除事業費補助金	鳥取県	9,951,152	4,566,586	9,133,272	5,384,466	流動負債
就農研修支援事業費補助金	"	0	49,246,903	49,246,903	0	
青年就農給付金	"	0	22,500,000	22,500,000	0	
合理化事業費補助金	"	0	15,259,000	15,259,000	0	
耕作放棄地再生利用交付金等	米子市	0	103,374	103,374	0	
中海干拓事業補助金	鳥取県	0	6,430,162	6,430,162	0	
合 計		9,951,152	98,106,025	102,672,711	5,384,466	

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載

2. 引当金の明細

科 目	期首残高	当期増加高	当期減少高		期末残高
			目的使用	その他	
事業未収金貸倒引当金	1,769,626	0	0	211,632	1,557,994
貸付金貸倒引当金	6,776,000	0	0	76,000	6,700,000
退職給付引当金	6,252,885	1,257,707	0	0	7,510,592
合 計	14,798,511	1,257,707	0	287,632	15,768,586

財産目録

(平成26年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	山陰合同銀行鳥取県庁支店	運転資金として	8,624,883
	鳥取県信用農業協同組合連合会	運転資金として	3,249,542
	鳥取県信用農業協同組合連合会	就農支援資金貸付金の財源、償還免除事業に係る猶予期間の預り補助金	19,643,160
事業未収金	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の資産の部「2 事業未収金」とおり		6,741,824
事業未収金貸倒引当金			△ 1,557,994
未収補助金	就農研修支援事業費補助金	円滑な新規就農者の確保、早期育成を図るための補助金(鳥取へJUJアグリスタート研修事業)	10,458,821
	中海干拓事業費補助金	干拓農地の利活用促進を図り、干拓地営農の再生を図るための補助金	1,040,162
	就農支援資金償還免除事業費補助金	就農支援資金を借受後、一定期間就農した者の償還金を免除するための補助金	4,566,586
有価証券	大和証券(株)鳥取支店(追加型公社債投資信託FFF)	機構運営のための資金	99,203,123
	大和証券(株)鳥取支店(追加型公社債投資信託MMF)	機構運営のための資金	215,110
前払費用	機構保有地研修事業	研修に係る費用の立替(第6期白水研修生)	806,172
前払賃借料	合理化事業前払賃借料(借入13件、貸付32件)	農地保有合理化事業に係る中間保有	26,104,106
用地	合理化事業用地(倉吉市三江 外8件 31,224㎡)	農地保有合理化事業に係る中間保有	10,380,452
貸付金	就農支援資金貸付金(72件)	就農に向けての実践的な研修、準備を行うために必要な経費の貸付	22,369,011
	就農支援資金貸付金貸倒引当金		△ 6,700,000
	農作業受委託事業貸付金(1件)	認定農業者等に対して農作業受託料相当額の貸付	1,800,000
流動資産合計			206,944,958
(固定資産)			
基本財産			
基本財産引当資産	鳥取県(県債)	運用益を管理業務の財源として使用	2,010,000
特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	鳥取県(県債)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	399,000,000
	大和ネクスト銀行(定期預金)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	1,000,000
強化基金引当資産	鳥取県信用農業協同組合連合会(定期預金)	農用地売買等事業(単独)の借入金の担保として使用	30,000,000
	大和証券(株)鳥取支店(追加型公社債投資信託MMF)	機構運営のための資産	20,000,000
	大和ネクスト銀行(定期預金)	機構運営のための資産	5,000,000
退職給付引当預金	大和ネクスト銀行(定期預金)	職員2名の退職金支払に備えるもの	7,510,592
その他固定資産			
電話加入権	2回線(本所)		51,000
債務保証事業出資金	全国農地保有合理化協会	非補助事業に対する資金調達円滑となるよう全国協会が債務を保証する事業に出資	350,000
農業協同組合出資金	鳥取西部農業協同組合	鳥取西部農協の組合員になるため出資	10,000
固定資産合計			464,931,592
資産合計			671,876,550

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
事業未払金	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の負債の部「2 事業未払金」とおり		6,941,200
その他未払金	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の負債の部「3 その他未払金」とおり		285,238
預り金	普通預金	職員からの源泉徴収税等の預り	315,991
預り補助金	普通預金	就農支援資金償還免除が確定するまでの補助金の預り	5,384,466
流動負債合計			12,926,895
(固定負債)			
長期借入金	鳥取県	就農支援資金貸付事業借入金	40,548,000
	全国農地保有合理化協会	合理化事業借入金	36,492,855
退職給付引当金	職員に対するもの	職員2名の退職金支払に備えるもの	7,510,592
固定負債合計			84,551,447
負債合計			97,478,342
正味財産合計			574,398,208